

【取手市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,354	6,361	6,198	6,153	5,924
② 予備機を含む整備上限台数	7,307	7,315	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	6,354	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	6,354	0	0	0
④ 累積更新率	0.0%	99.9%	102.5%	103.3%	107.3%
⑤ 予備機整備台数	0	953	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	953	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新の考え方)

購入

使用開始から5年以上経過した1人1台端末について、その時の児童生徒数に応じて調達を行う。

更新対象端末のリユース、リサイクル、処分

○対象台数：6,861台

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者または資源有効利用促進法の製造事業者に、再使用・再資源化を委託を行う。また、使用済端末の一部再利用が可能か、公共施設や福祉施設などに調整を図る。

○処分端末のデータの消去方法

処分事業者へ委託し、データ消去を行う。

○スケジュール(予定)

令和7年6月 処分事業者 選定

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し